

一般財団法人佐々木泰樹育英会 2018 年度第 4 回定時評議員会 議事録

1. 開催日時

2019 年 3 月 28 日(木曜日) 10 時 00 分開始 11 時 15 分終了

2. 開催場所

当財団会議室(東京都中央区明石町 8-1 聖路加タワー40 階 トゥループロパティマネジメント株式会社第 3 会議室)

3. 出席者(読みがな順・敬称略)

[評議員]伊東毅、大野博史、桑原清幸、陣内秀信、山本剛、山本唯倫

(評議員総数 6 名、出席予定評議員数 6 名)

[監事]大和弘幸 (監事総数 2 名、出席予定監事数 1 名)

4. 議 事

①理事長の職務報告

(1)事業の状況 (2)収益事業の状況 (3)事務局の任免及び事務委託

②2019 年度の事業計画報告

(1)事業計画 (2)収支予算 (3)スケジュール案 (4)資金調達及び設備投資の見込

③意見交換

奨学生休学規定、奨学生再応募規定、助成事業、公益認定申請

5. 議事等の内容

1.佐々木泰樹理事長より開会時に評議員会への挨拶のうえ、会議を開始した。

2.事務局より理事長の職務報告ののち、奨学生選考分科会選考報告及び 2018 年度第 11 回乃至第 13 回理事会決議内容を踏まえた 2019 年度前期奨学生採用状況について報告があった。これを踏まえた、2019 年度事業計画について、事業計画、収支予算、スケジュール、資金調達及び設備投資の見込みに関する報告があり、承認された。

3.評議員による意見交換を行った。2019 年度奨学生 30 名以上の目処が得られたことを踏まえ、当財団法人が公益認定申請を行うことにつき、承認された。これを踏まえ、理事会決議にて承認された助成事業のうち、社会人対象助成金応募要領案、建築奨学生による研修旅行冊子制作、今後の助成企画などの基準として、公益事業として認定されるかという観点で審査が必要である旨、承認された。奨学生の休学、再応募に関する規程についても理事会決議内容を確認のうえ、公益事業として認定されるかという観点を踏まえつつ、当財団の方針にそった規程を整備する旨、承認された。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2019 年 3 月 28 日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

評議員会会長 山本唯倫

2018 年 3 月 20 日

職務報告

報告者 一般財団法人佐々木泰樹育英会
理事長 佐々木 泰樹

自 2018 年 10 月 1 日

至 2019 年 2 月 28 日

1. 事業の状況

イ. 寄付金

2018 年佐々木敏子氏より使途を特定しない寄付金 2,000 万円を受領しております。

ロ. 2018 年度奨学生に対する奨学金給付 (奨学金事業)

2017 年度第 2 回法曹奨学生 3 名(2018 年 11 月支給分まで)、2018 年度前期第 2 回建築奨学生 14 名・第 1 回グラフィックデザイン奨学生 1 名(2019 年 3 月支給分まで)、2018 年度後期第 1 回若手建築家奨学生 3 名・第 1 回若手弁護士奨学生 2 名・デザイン工芸美術奨学生 3 名・医学部奨学生 1 名・学生起業家 1 名(2019 年 9 月支給分まで)に対して奨学金を給付しております。

ハ. 2019 年度奨学生の募集 (奨学金事業)

報告日現在、2019 年度奨学生の選考期間中となっております。6 区分の奨学金募集を行い、建築 59 名、デザイン工芸美術 12 名、医学部 2 名、研修医 2 名、口語詩句 39 名の応募者に対し選考の段階です。

なお、募集告知方法は次のとおりです。

(1) 奨学生募集のポスター 6 種(各募集区分ごとに)を作成しております。

(2) 当財団のホームページの他に外部の一般サイトに応募要項を掲載しております。

口語詩句以外の奨学金事業につきましては、関東圏の大学・大学院に対して応募案内・ポスター・財団概要を対象期間中に 2 回送付しております。口語詩句の告知は、俳句甲子園出場校へのポスター送付、大学・同人団体への DM、現代詩手帖、現代俳句協会会報誌にて後援依頼を兼ねた雑誌広告、角川俳句、角川短歌、俳句四季の雑誌広告、公園公募ガイドオンライン等でパブリシティ広告を実施しました。併せて 2019 年 2 月より口語詩句投句サイト 72h を開設(開設費用概算 200 万円)し、運営中です。今後とも募集対象への告知を高めるため送付先、告知内容、告知頻度の見直しのうえ、適宜送付してまいります。

ニ. 助成事業

当財団の事業目的を推進するための助成事業については、建築奨学生が任意で設立した樹林会にて建物見学を兼ねた第 2 回研修旅行を 2019 年 3 月 12 日から 23 日にかけて実施予定であり、旅行代金 3,230,950 円(1 人あたり 248,535 円)の助成を行います。2019 年度に、建築奨学生の研修旅行報告を兼ねた冊子作成費用の負担を行います。これらは 2019 年度事業計画にて報告致します。

日本社会の発展のため法律面での提言を意図した若手弁護士法律勉強会を 2018 年 12 月 4 日に開催し、若手弁護士奨学生 2 名及び財団関係者(法曹オブザーバー含む)4 名が参加にて開催しました。

ホ. その他事業

当財団の事業目的を推進するための活動として、以下のイベントを実施しました。

2018 年 10 月 24 日開催の 2018 年度後期奨学金決定通知授与式兼食事会(奨学生・財団関係者 23 名参加・開催費用 218,500 円)

2018 年 12 月 15 日開催の奨学生交流会(奨学生のみ 26 名参加・開催費用 121,500 円)

2019 年 1 月 20 日開催の 2019 年新年会(奨学生を除く財団関係者 58 名参加・開催費用約 155 万円)

2. 収益事業の状況

当財団は、現時点において、収益事業を行っておりません。

3. 事務局の任免及び事務委託

当財団の事務局としてトゥーループロパティマネジメント株式会社を任命し、同社と事務委託に関する業務委託契約を締結しております。

以上

2019 年 3 月 20 日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2019 年度事業計画書

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

理事長 佐々木 泰樹

イ.2019 年度奨学金事業について

①2018 年度第 8 回及び第 9 回理事会決議奨学金事業

1. 口語詩句学生に対する奨学金給付（口語詩句奨学金事業）
2. 建築専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（建築奨学金事業）
3. デザイン・美術工芸専攻の大学・大学院生に対する奨学金給付（美術奨学金事業）
4. 学生起業家に対する奨学金給付（起業家奨学金事業）
5. 医学部大学生に対する奨学金給付（医学部奨学金事業）
6. 研修医に対する奨学金給付（研修医奨学金事業）

②目的

それぞれの分野で自らの道を切り拓こうとする高い志を持ち、優れた考え方の方々を支援することを通じて社会の発展に寄与する

③事業

公益目的を達成するため、上記①1 においては小学生から大学生まで、①2～5 においては大学生(大学院生を含む)、①6 においては研修医に対する奨学金の給付事業を行う。後期奨学金・助成金制度は、2018 年度後期募集及び 2019 年度前期募集に準じますが、理事会決議に伴い募集内容の見直しの可能性があります。

④奨学金の規模

小学生 1 名当たり年間 3 万円・30 名以内
中学生 1 名当たり年間 5 万円・20 名以内
高校生 1 名当たり年間 10 万円・10 名以内
大学生 1 名当たり年間 50 万円・30 名以内
大学院生・研修医 1 名当たり年間 100 万円・20 名以内
奨学生全体数 30 名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を含む選考分科会にて選考のうえ、理事会にて決定。

⑥スケジュール

2019 年度前期奨学生第 1 回奨学金給付日は 2019 年 4 月 26 日を予定しております。現在募集中の 2019 年度前期奨学生全体数が上記 30 名規模に満たない場合、2019 年度後期奨学生の募集を行い、奨学生全体数の目標規模達成に努めます。

ロ.2020 年度奨学金事業について

①2019 年度 10 月開催予定定時理事会決議による奨学金事業を予定します。

②目的

それぞれの分野で自らの道を切り拓こうとする高い志を持ち、優れた考え方の方々を支援することを通じて社会の発展に寄与する

③事業

公益目的を達成するため奨学金および助成金の給付事業を行う。

④奨学金の規模

小学生 1 名当たり年間 3 万円・30 名以内
中学生 1 名当たり年間 5 万円・20 名以内
高校生 1 名当たり年間 10 万円・10 名以内
大学生 1 名当たり年間 50 万円・30 名以内

大学院生 1名当たり年間100万円・20名以内
奨学生全体数 30名以上

⑤募集・選考

募集方法は公募とし、各分野の専門家を含む選考分科会にて選考のうえ、理事会にて決定。

⑥スケジュール

0.募集要項開示 2019年12月2日(告知期間を長期化する・開示日前日までに理事会決議・開示日8日前までに理事会起案)

1.応募期間 2020年2月6日～3月5日

2.選考期間 2020年3月6日～16日(書類)～23日(面接)

3.面接審査会開催日 2020年3月16～23日

4.理事会開催日 2020年3月23日

5.選考結果開示日 2020年3月24日

6.奨学金決定通知授与式 2020年3月30日

7.初回給付日 2020年4月30日

ハ.建築助成事業__研修旅行活動支援

①建築見学ツアー助成事業概要

2017年度より、当財団建築奨学生有志の樹林会による建築見学及び研修旅行に対する助成事業として、旅行代金を助成しました。2018年度も奨学生有志、樹林会より起案があったため助成を行っておりますが、問題点がございましたので、2019年度については助成要件を明確化のうえ、奨学生より起案があれば審査のうえ理事会起案致します。

②目的

建築体験を通し、奨学生同士がそれぞれの大学の垣根を超えて議論・交流をすることを目的として研修旅行を企画した。なお、旅行後は報告となる冊子を作成することで、次年度以降の継続的な交流に繋げていきたいと考えている。

③事業

旅行代金に対する助成金の給付事業を行う。

④助成金の規模

2017年度総額1,446,000円(1名あたり180,750円)、

2018年度総額3,230,950円(1名あたり248,535円)、

2019年度は旅行計画の審査を行い、1名あたり20万円の予算を想定します。

⑤募集・選考

奨学生発案に応じた公募とし、理事会にて決定します。

⑥スケジュール

建築系学生は3月下旬に時間を合わせやすいため、2019年度活動では2020年3月の旅行実施にて、企画会議を2019年9月以降に自発的開催を前提に想定します。

ニ.建築助成事業__冊子発行活動支援

①活動冊子制作・配付費用助成事業概要

2018年度建築奨学生の活動内容を冊子化し、大学等へ配付

②目的

財団の活動報告、財団の広報、奨学生同士による思考、考察の社会への寄与

③事業

冊子内容は、樹林会(発行者)活動、財団活動、奨学生活動、それぞれの紹介、研修旅行報告、奨学生同士の研究内容と研修旅行についての議論等。

冊子は関東圏大学等へ配付(在籍奨学生が存在しない大学へは郵送)

④助成金の規模

予算30万円(制作編集費、印刷費、配送費)

⑤募集・選考

企画申請書による奨学生発案に応じた公募とし、理事会にて決定します。

⑥スケジュール

2019年4月以降制作、配付。

建築系学生のツアー活動後に冊子制作となるので、次年度予算とします。

ホ.社会人助成事業

勉学意欲のある若手建築家、若手弁護士を対象に助成金事業に準じた給付事業を行う。

社会人助成 1名当たり年間100万円・10名以内

ヘ.法曹助成事業_若手弁護士法律勉強会

勉強会にて問題のある法制度について議論し、提案書を作成し、公表することを通じて、より良い社会の実現に向けた活動を行うこととする。開催要項は第1回に準じ、今後の予定は以下の通り。

第2回(2019年春) 民法相続遺留分の問題点

第3回(2019年夏) 政治資金規正法の改正案

ト.理事会決議による奨学金及び助成事業

イ～ヘ以外に、当財団の目的に合致する奨学金もしくは助成事業が起案され、決議された場合、当該事業を行う。このための予算を年間1,000万円とし、計上します。(募集の場合、告知期間に余裕を持つ・開示日前日までに理事会決議・開示日8日前までに理事会起案)

ト.財団交流企画

奨学生決定通知授与式、奨学生交流会、財団関係者新年会など各種会合の定期開催を企画し、財団活動の活性化と財団関係者間交流を通じて、さらなる発展をはかる。

ト.検討事項

- ・公益財団法人申請(奨学生30名以上となった段階で公益認定を目指します)
- ・合併の禁止(定款規定は公益申請と併せて検討)

以上

科目名称	区分	2019年4月 (予算)	2019年5月 (予算)	2019年6月 (予算)	2019年7月 (予算)	2019年8月 (予算)	2019年9月 (予算)	2019年10月 (予算)	2019年11月 (予算)	2019年12月 (予算)	2020年1月 (予算)	2020年2月 (予算)	2020年3月 (予算)	合計	参考値 2018年度	摘要
奨学金														25,869,918	20,799,986	
奨学生数	学生	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36	36	36	35.5	19.0	2019年度平均奨学生40名
法曹	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		なし
建築	学生	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	1,374,995	16,499,940		4～3月：第3回(院15・学5)
写真	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		なし
デザイン美術工芸	学生	524,998	524,998	524,998	524,998	524,998	524,998	274,999	274,999	274,999	274,999	274,999	274,999	4,799,982		4～9月：第2回(院3学0)・4～3月第3回(院3学1)
起業家	学生	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	108,333	1,149,996		4～9月：第1回(後期院1学0)・9～3月第2回(院1・学1)
医学部	学生	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	1,999,992		4～3月：第2回(前期2)
医学研究者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		なし
口語詩句	学生	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	118,334	1,420,008		4～3月：第1回(小4中2高2大2)
助成金														20,299,976	3,230,950	
助成者数	社会人	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5.0	2.5	2019年度平均助成者5名
法律	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		なし
	社会人	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	166,666	1,999,992		4～9月：若手弁護士2
建築	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000,000	4,000,000		樹林会研修旅行助成金
	社会人	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	249,999	2,999,988		4～9月：若手建築家3
研修医	社会人	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	83,333	999,996		4～3月：第1回(1)
冊子		300,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000		冊子(制作・配送)
予備予算		0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	10,000,000		理事会にて承認された奨学金・助成事業(1000万円)
経費														9,248,133	11,691,292	
役員報酬			733,125	342,125	0	0	244,375	0	488,750	0	0	0	830,875	2,639,250		5月：理事会10名、6月：評議員会7名・10月：理事会10名、3月：理事会10名・評議員会7名
諸謝金		0	0	0	0	0	0	391,000	0	0	0	0	1,026,375	1,417,375		5月・9月法律勉強会各5名、10月：美術3名・起業家5名、3月：2020年度奨学生選考分科会21名
支払報酬		10,800	130,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	249,600		4月～3月：会計事務所顧問報酬 5月：決算費用
租税公課		100,000	0	0	0	0	0	300,000	0	0	0	0	0	400,000		4月：登記簿謄本役員再任登記・10月公益法人認定登記費用
広告費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,336	300,000	300,000	615,336		1月：公益法人(雑誌)広告掲載料・2月：口語詩句募集雑誌広告
支払手数料		11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	11,556	12,096	11,556	11,556	139,212		4月～3月：振込手数料
保守料		17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	17,280	207,360		4月～3月：PCA会計
業務委託費		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	480,000		4月～3月：TPM業務委託費/口語詩句投稿サイト
雑費		0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000	2,000,000	0	500,000	3,100,000		10月後期表彰式・12月奨学生交流会・1月新年会・3月2019年度奨学生授与式
合計														55,418,027	35,722,228	2018年度予算31,722,020円(+約400万円)

(2018 年度第 4 回定時評議員会資料 5)

2019 年 3 月 20 日

報告者 一般財団法人佐々木泰樹育英会

理事長 佐々木泰樹

一般財団法人佐々木泰樹育英会

2019 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

1. 資金調達の見込みについて

借入金の予定 なし

2. 設備投資の見込みについて

設備投資の予定 なし

以上